



東京海上アセットマネジメントが野村不動産マスターファンド投資法人<3285>株式の大量保有報告書を提出



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、東京海上アセットマネジメントが5月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、東京海上アセットマネジメントの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月30日。